平成２１年（フ）第８４４号
千葉市稲毛区六方町12番地15
債務者　坂本　一夫
1　決定年月日時　平成21年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　直樹
4　破産債権の届出期間　平成21年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月16日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第８７３号
千葉県船橋市海神１丁目31番31―203号
債務者　水落　　隆
1　決定年月日時　平成21年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　聡子
4　破産債権の届出期間　平成21年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年11月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第９１３号
千葉市稲毛区宮野木町1068番地
債務者　高橋　正浩
1　決定年月日時　平成21年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯川　芳朗
4　破産債権の届出期間　平成21年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成21年11月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第９１５号
千葉市稲毛区宮野木町1068番地
債務者　高橋　はな
1　決定年月日時　平成21年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯川　芳朗
4　破産債権の届出期間　平成21年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成21年11月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第４５６号
奈良県大和郡山市矢田町5482番地１、住民票上の住所奈良県大和郡山市矢田町5481番地
債務者　池上　秀光
1　決定年月日時　平成21年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三住　　忍
4　破産債権の届出期間　平成21年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年11月10日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第１１９号
茨城県高萩市大字上手綱1623番地
債務者　瀧　　光明
1　決定年月日時　平成21年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　敏博
4　破産債権の届出期間　平成21年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月11日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２１年（フ）第１２９号
鹿児島県鹿屋市吾平町下名727番地１
債務者　重田志農夫
1　決定年月日時　平成21年８月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松山清一郎
4　破産債権の届出期間　平成21年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月11日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２１年（フ）第１１３３号
大阪府富田林市寺池台４丁目２番341―404号
債務者　河合　理枝
1　決定年月日時　平成21年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田由岐子
4　破産債権の届出期間　平成21年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月12日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１１７１号
堺市北区金岡町1023番地　下池ハイツ101号
債務者　加藤工務店こと　加藤　賢司
1　決定年月日時　平成21年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田由岐子
4　破産債権の届出期間　平成21年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月12日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第２４８号
北海道釧路郡釧路町河畔５丁目29番地長井昭子方、住民票上の住所北海道釧路郡釧路町河畔５丁目29番地
債務者　吾妻　壽美
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一志
4　破産債権の届出期間　平成21年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月18日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月16日まで
釧路地方裁判所

平成２１年（フ）第８５８号
千葉県館山市船形1156番地
債務者　藤田　尚正
1　決定年月日時　平成21年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴見　　泰
4　破産債権の届出期間　平成21年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月24日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第８５９号
千葉県館山市船形1156番地
債務者　藤田　玲子
1　決定年月日時　平成21年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴見　　泰
4　破産債権の届出期間　平成21年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月24日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第８６０号
千葉県館山市八幡361番地の３
債務者　藤田　明正
1　決定年月日時　平成21年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴見　　泰
4　破産債権の届出期間　平成21年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月24日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第９１１号
千葉県習志野市秋津１丁目３番１―402号
債務者　林　　眞治
1　決定年月日時　平成21年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　　一
4　破産債権の届出期間　平成21年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月24日午後３時
6　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係